

市職員の人事・給与状況のお知らせ



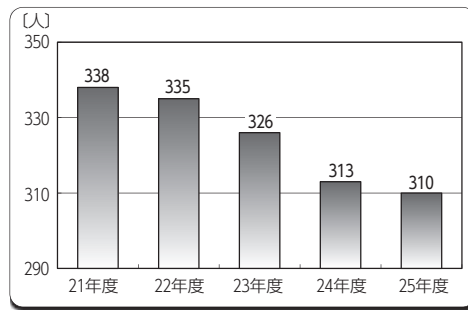
市では国からの通知や市の条例に基づき、職員の人数や給与の状況を毎年お知らせしています。

図 職員法制課職員係（市役所 2階 ☎23-3331 内線252～254）

職員の内訳「部門別職員数」
（平成25年4月1日現在）【人】

区分		職員数		対前年 増減数
		H25	H24	
一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	60	59	1
	税務	20	20	0
	民生	68	74	△6
	衛生	26	24	2
	労務	1	1	0
	農林水産	17	18	△1
	商工	7	7	0
	土木	33	33	0
	小計	237	241	△4
特別行政部門	教育	36	36	0
公営企業等 会計部門	水道	13	14	△1
	下水道	8	8	0
	その他	16	14	2
	小計	37	36	1
合計		310	313	△3

職員数の推移（各年度4月1日現在）



※上記は市長、副市長、教育長などの特別職、西いぶり広域連合などへの派遣職員を除いた人数

職員数は年々減っています。事業や組織機構の見直しなどを行いながら職員数の抑制に努めています。平成21～25年度までの5年間で総職員数の約8.3%、28人の削減を行いました。

市職員の人数



職員の内訳「級別職員数（一般行政職）」
（平成25年4月1日現在）【人】

区分	標準的な内容	職員数	構成率
1級	係員の職務	21	9.3%
2級		22	9.8%
3級	係長・主任の職務	112	49.8%
4級	課長補佐・係長の職務	27	12.0%
5級	課長の職務	24	10.7%
6級	理事課長の職務	10	4.4%
7級	部長の職務	9	4.0%



各種休暇など
 年次休暇、病欠休暇、特別休暇（忌引きや産休など）、介護休暇、育児休業制度があります。
 年次休暇は平成24年度、職員1人当たり126日使用し、育児休業は、平成23年度以前からの職員3人と新しく取得した職員2人をあわせて計5人が使用しました。

勤務時間
 月～金曜日の午前8時45分～午後5時30分まで勤務します。そのうち正午～午後1時を休憩時間とし、1日の勤務時間は7時間45分です。（1週間の勤務時間は38時間45分）

休日
 土・日曜日、祝日、年末年始の休日（12月31日～1月5日）

勤務時間や休暇の状況

職員の新規採用と退職の状況
（平成24年4月1日～平成25年3月31日）【人】

区分		計	男	女
		新規採用	一般事務	8
	技術職	2	1	1
	計	10	7	3
退職	普通退職	2	2	0
	観奨退職	5	2	3
	定年退職	13	11	2
	計	20	15	5

※普通退職：自己都合によるもの

職員の給与の状況



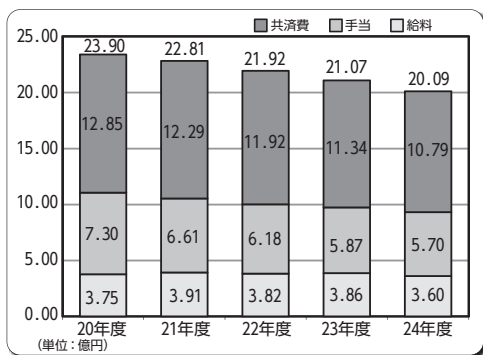
職員給与費も年々減っています。給料などの引き下げ、組織機構の見直しによる人員削減など、平成20～24年度までの5年間で約15.9%、約3億8千100万円を削減しました。

更に平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、国の要請に基づき、市長・副市長・教育長の給料を一律10%、一般職員の給料を平均約5%、期末・勤勉手当（民間でいうボーナスに当たるもの）を1.85%削減しています。

職員給与費の推移

「職員給与費」は、職員に支給される給料、諸手当、共済費（民間企業で言う社会保険料のうち、会社が負担する部分）を合計したものです。（退職手当を除きます）

職員給与費の推移（各年度4月1日現在）

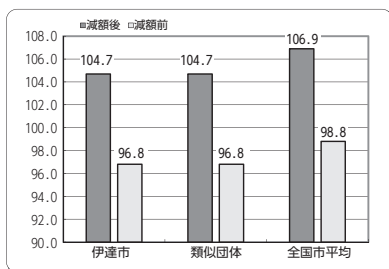


職員の平均年齢と平均給料月額
（平成25年4月1日現在、一般行政職）

区分	平均年齢	平均給料月額
伊達市	41.9歳	315,852円
北海道	45.4歳	332,232円
国	減額前	329,917円
	減額後	304,944円
類似団体	43.0歳	323,756円

※「一般行政職」：企業職（水道職員）や保育士などを除いた最も構成比率の高い職種

ラスパイレス指数（平成24年4月1日現在）



※「減額前」「減額後」
国家公務員の給与改定特別法による措置（2年間の時限）が行われる前後。上記はそれぞれで比較
※「類似団体」
伊達市と人口や産業構造が似ている市

ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。伊達市のラスパイレス指数は、全国市平均（減額後）と比べ2.2ポイント低い水準にあります。

職員の平均年齢と平均給料月額

※詳しい内容は市のホームページでも公開しています

特別職等の給料・報酬の状況
（平成25年4月1日現在）

特別職	給料・報酬額
市長	818,000円
副市長	693,000円
教育長	603,000円
議長	392,000円
副議長	343,000円
議員	316,000円

※歳出削減のため、市長は10%、副市長・教育長は5%減額。表は減額後の額を記載

特別職等の給料・報酬の状況

職員の初任給の状況
（平成25年4月1日現在）

区分	初任給月額
大学卒	172,200円
短大卒	152,800円
高校卒	140,100円

職員の初任給の状況

職員に支給される主な手当

区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に配偶者13,000円、その他6,500円
通勤手当	通勤距離が2km以上ある職員に支給 ●交通機関の利用者（定期券代） 上限55,000円 ●自動車などの利用者 2,000円～24,500円
住居手当	借家：27,000円を上限に家賃などに応じて支給 持ち家：7,200円（新築から5年未満の場合は1,000円を加算）
期末・勤勉手当	民間のボーナスに当たるもの。（平成24年度は3.95月分）
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月まで5ヵ月間、暖房費等生計費の補てんとして支給 【伊達地区居住】 【大滝区居住】 ●世帯主である職員 扶養親族あり 22,540円 26,380円 扶養親族なし 12,860円 14,580円 ●上記以外の職員 8,600円 10,340円
管理職手当	課長職以上に対して、38,700円～49,500円 ※管理職手当は歳出削減のため、一律10%減額（減額後の額を記載）
特殊勤務手当	危険・不快な業務など特殊な業務に従事した職員に対して支給